

## 第95回教育研究評議会議事要録

1 日 時 平成23年4月22日（金）13:30～15:00

2 場 所 事務局第1会議室

### 3 東日本大震災支援活動について

学長及び理事（総務・情報担当）から、資料1に基づき、3月11日（金）に発生した東北地方太平洋沖地震による被災者への支援及び被災地の復興支援等の本学の活動について報告があった。

### 4 議 事

#### (1) 長崎大学学長選考会議委員の選出について

議長から、教育研究評議会において選出された長崎大学学長選考会議委員について、平成23年3月末で評議員の任期が満了したことにより欠員となった後任の委員（5名）の選出について、投票により選出する旨の提案があった。

引き続き、総務部長から資料1に基づき、投票方法について説明後、3回の投票が行われた結果、以下の5名が学長選考会議規則第3条第1項第2号委員として選出された。

山路評議員（教育学部長）、松山評議員（医学部長）、中山評議員（薬学部長）、石松評議員（工学研究科長）、中田評議員（水産・環境科学総合研究科長）

#### (2) 名誉教授の選考について

議長から、長崎大学名誉教授の選考について審議の提案があった。

引き続き、本年3月に退職した本学教授のうち、各部局の教授会等の議を経て、学長に内申があった者9名について、各部局長から資料4に基づき、それぞれ略歴、功績など推薦理由の説明があり、審議の結果、内申のあった9名に対し名誉教授の称号を授与することが、異議なく了承された。

#### (3) 医歯薬学総合研究科生命薬科学専攻（博士後期課程）及び医療科学専攻

##### 展開医療薬学講座の設置について

塚元薬学部副学部長から、平成18年度の薬学教育6年制化により改組した4年制の薬学部薬科学科及び平成22年度に設置した医歯薬学総合研究科生命薬科学専攻（修士課程）を基盤として、平成24年度に創薬研究者、高度専門職業人等を養成するための生命薬科学専攻（博士後期課程）を医歯薬学総合研究科に設置することについて、資料4に基づき説明があった。

また、平成18年度に改組設置した薬剤師を養成する6年制の薬学部薬科学科を基盤として、平成24年度に臨床薬学研究者、高度専門薬剤師等を養成することを目的とする展開医療薬学講座を医歯薬学総合研究科医療科学専攻（博士課程）に設置することについて、資料4により説明があった。

審議の結果、生命薬科学専攻（博士後期課程）及び展開医療薬学講座の設置については異議なく了承された。

## 5 報告事項

### (1) 平成24年度からの教養教育について

理事（教学担当）から、資料5に基づき、平成24年度から実施する教養教育の準備、進捗状況について報告があり、大要次のような意見交換があった。

- 各部局の講義の負担は多いのか。
- 各部局の負担が少なくなるように努力したいし、工夫したい。
- 新しい教養教育と現在検討している新学部とはどのような関係があるのか。
- 新学部の教員は、A案においては人文科学科目を担当することになり、B案においては未定である。しかし、新しい教養教育は平成24年4月から開始予定であり、新学部は平成25年4月設置に向けて検討しており、1年のタイムラグが生じるため、新学部は新しい教養教育構想には現在入っていない。
- 欧米の大学の教養教育は、本を読んで批判するというような訓練を行っているが、日本の教養教育は断片的な知識を伝授するだけで、そのような訓練がされていない。学生全員が欧米型の教養教育を行うのは不可能かもしれないが、教養教育の方法を工夫する必要がある。
- 現在全国的に教養教育を「知識を伝授する」から「考えさせる」へとリメイクする動きが起きている。学生に断片的な知識を伝授するのではなく、物を考えさせるような教養教育を行うべきである。
- 新しい教養教育は、オムニバス形式ではなく、1講義15コマを1人の教員が担当することが望ましいが、医学部の教員は厳しいのではないか。
- 基礎系の教員は不可能ではないと考える。
- 1つの講義が複数のテーマにまたがることはあるのか。
- 例えば1つの講義が2つのテーマにまたがる場合は、人数の関係上別クラスで2回講義を行うこととなる。
- 今までのオムニバス形式の講義は各教員の講義内容が分離していたが、今後教員間で連携していけば、オムニバス形式の講義も不可能ではなく、教員の負担も減ることとなる。
- 大学教育開発センターの役割はどうなるのか。
- 大学教育開発センターには現在は全学教育部門（主に語学担当）とFD部門であるが、新学部が設置された場合は、語学担当は新学部が担当することになるため、全学教育部門の機能はなくなる。

### (2) アドミッションセンター規則の一部改正について

理事（教学担当）から、アドミッションセンターにおいて、大学入試センター試験を課さないAO入試により合格した入学予定者を対象として入学前教育の支援を実施することに伴い、アドミッションセンターの業務を見直すため、アドミッションセンター規則を一部改正したことについて、資料6に基づき、報告があった。

また、平成22年度にアドミッションセンター及び関係部局（教育・経済・工学・環境・水産の各学部、大教センター、保健医療・推進センター）が連携して、大学入試セ

ンター試験を課さないAO入試（平成23年度入試）による入学予定者を対象とした入学前教育を実施した（対象者67名全員参加）こと、その実施方法は、12月末の合宿（2泊3日）及びWebサイト等を利用した通信指導（1～3月）であったこと等について、併せて報告があった。

**(3) 平成22年度の国家試験合格状況について**

理事（教学担当）から、資料7に基づき、平成22年度の国家試験合格状況について報告があった。

**(4) 長崎大学キャンパスマスタープラン検討ワーキンググループの平成22年度のWG  
検討結果の最終答申について**

副学長（環境・施設担当）から、資料8に基づき、平成22年8月より検討を開始した第1回から第7回までの長崎大学キャンパスマスタープラン検討ワーキンググループでの検討内容（中間答申も含む）を取り纏めた最終答申について、報告があった。

以上